

原子力発電所等に関する特別委員会会議日程  
令和元年 6 月 7 日 (金) 午前 10 時  
富岡町役場 全員協議会室

開議 午前 9 時 59 分

出席委員 (13名)

|     |         |      |        |
|-----|---------|------|--------|
| 委員長 | 宇佐神 幸一君 | 副委員長 | 堀本 典明君 |
| 1番  | 渡辺正道君   | 2番   | 高野匠美君  |
| 3番  | 渡辺高一君   | 4番   | 早川恒久君  |
| 5番  | 遠藤一善君   | 6番   | 安藤正純君  |
| 7番  | 渡辺英博君   | 8番   | 高野泰君   |
| 9番  | 黒澤英男君   | 10番  | 高橋実君   |
| 11番 | 渡辺三男君   |      |        |

欠席委員 (なし)

説明のための出席者

|         |        |
|---------|--------|
| 町長      | 宮本皓一君  |
| 副町長     | 高橋保明君  |
| 副町長     | 滝沢一美君  |
| 教育長     | 石井賢一人君 |
| 会計管理者   | 三瓶直人君  |
| 総務課長    | 林紀夫君   |
| 企画課長    | 原田徳仁君  |
| 税務課長    | 小林元一君  |
| 住民課長    | 植杉昭弘君  |
| 福祉課長    | 杉本良君   |
| 健康づくり課長 | 遠藤博生君  |
| 生活環境課長  | 黒澤真也君  |
| 産業振興課長  | 猪狩力君   |
| 都市整備課長  | 竹原信也君  |
| 教育総務課長  | 飯塚裕之君  |

|              |   |   |   |    |   |
|--------------|---|---|---|----|---|
| 参生涯学習課長      | 三 | 瓶 | 清 | 一  | 君 |
| 郡山支所長        | 斎 | 藤 | 一 | 宏  | 君 |
| 参いわき支所長      | 三 | 瓶 | 雅 | 弘  | 君 |
| 主産業幹振興課佐     | 坂 | 本 | 隆 | 広  | 君 |
| 総務課主幹補兼佐     | 猪 | 狩 | 直 | 恵  | 君 |
| 生課原対活子環境課兼故長 | 渡 | 辺 | 浩 | 基  | 君 |
| 生原対活子環境課故查   | 石 | 黒 | 洋 | 一郎 | 君 |

#### 職務のための出席者

|         |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|
| 議長      | 塚 | 野 | 芳 | 美 |
| 議事務局長   | 志 | 賀 | 智 | 秀 |
| 議事務係長   | 猪 | 狩 | 英 | 伸 |
| 議事務係主任査 | 杉 | 本 | 亜 | 季 |

#### 説明のため出席した者

|  |   |   |   |   |
|--|---|---|---|---|
| 常務執行役<br>福島復興本社代表<br>兼福島本部長<br>兼原子力・立地<br>本部副本部長 | 大 | 倉 | 誠 | 君 |
| 福島復興本社<br>福島本部復興<br>推進室室長                        | 岡 | 村 | 毅 | 君 |
| 福島復興本社<br>福島本部復興<br>推進室リスク<br>コミュニケーションセンター      | 高 | 橋 | 義 | 則 |
| 福島第一廃炉推進<br>カンパニー廃炉<br>コミュニケーションセンター所長           | 阿 | 部 | 俊 | 一 |

福島第一廃炉推進  
カンパニー廃炉  
コミュニケーションセンターリスク  
コミュニケーションセンター

岩 井 明 彦 君

福島復興本社  
福島本部  
いわき補償相談  
センター所長

斎 藤 建 君

福島復興本社  
福島本部  
いわき補償相談  
センター副所長

伊 藤 義 寿 君

福島復興本社  
福島本部  
いわき補償相談  
センター部長

田 丸 賢一郎 君

福島第二原子力  
発電所副所長

吉 田 薫 君

福島第二原子力  
発電所広報部  
リスクコミュニケーション  
センター

櫛 田 英 則 君

#### 付議事件

1. 原子力発電所通報連絡処理（平成31年2月・3月・4月分）について
2. (1) 東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について  
(2) その他
3. その他

開 会 (午前 9時59分)

○開会の宣告

○委員長 (宇佐神幸一君) では、これより原子力発電所等に関する特別委員会を開会いたします。ただいまの出席者は、13名全員です。欠席者はゼロです。説明のための出席者は、町執行部より町長、副町長、教育長、生活環境課課長ほか、各課の課長であります。また、本日は説明のため福島復興本社より大倉代表を初め、各担当者においてておりまます。職務のための出席者は、議長、議会事務局長、庶務係長、庶務係主査であります。

お諮りいたします。本日の委員会は公開にしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 (宇佐神幸一君) 異議なしの声が出ましたので、それを認め、そのように決します。

暫時休議します。

休 議 (午前10時01分)

---

再 開 (午前10時01分)

○委員長 (宇佐神幸一君) では、再開いたします。

それでは、本特別委員会に町長が出席しておりますので、町長よりご挨拶をいただきます。

町長。

○町長 (宮本皓一君) 委員の皆様には朝早くからご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。本日の原子力発電所等に関する特別委員会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、福島第一原子力発電所の廃炉に関する取り組み状況をご報告申し上げます。1号機では、2019年度上期に計画しております原子炉格納容器内部調査のためのアクセスルート構築作業の一環として、X-2ペネトレーション外側の穴あけ作業を4月8日より開始しております。

2号機では、燃料デブリ冷却状況の確認試験を実施しており、ステップ1といたしまして、4月2日から16日にかけ、原子炉注水量を毎時3立方メートルから毎時1.5立方メートルへ変更し、原子炉圧力容器底部温度を最大約5度程度の上昇にとどめるなど、他のパラメーターがおおむね予測の範囲内で変動していることを確認しております。

次に、ステップ2といたしまして、5月13日より7時間の注水停止を実施しております。これらの試験結果を踏まえ、緊急時対応手順の適正化などの改善に取り組んでまいります。

3号機では、使用済み燃料プールに使用済み燃料514体、新燃料52体の合計566体を保管しており、4月15日より新燃料7体の取り出し作業を開始しております。その後輸送容器に装填し、4月23日に共用プール建屋への輸送が完了しております。今後、今回の燃料取り出しの振り返りを行い、必要に応じて手順を改善し、さらなる訓練を重ねた上で燃料取り出しを進めてまいります。

このように廃炉に向けた作業が進められている中、昨年11月末、廃炉作業に当たっていた東京電力

社員が1号機建屋の核物質の防護区域に通じる扉の鍵を紛失いたしました。レジ袋に入れて持ち歩いていたが、退出時に防護服を着がえた際、別の社員が誤ってレジ袋ごとごみ箱に捨て、1週間後紛失に気づいたが、既に構内で焼却処分されていた。このような事象は、日ごろの管理が不十分であるために招いたものであり、管理を徹底していただくよう申し入れをしております。引き続き町といたしましても原子力施設の安全性、町民の安全、安心の確保につながる確実な廃炉作業が実施されるよう関係機関と連携し、厳しく監視を行ってまいりたいと考えております。

本日の委員会では、平成31年2月から平成31年4月の通報連絡処理の説明、また中長期ロードマップに基づく廃炉作業の進捗状況について東京電力より説明がありますので、委員の皆様には慎重なるご審議を賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶といたします。

○委員長（宇佐神幸一君） ありがとうございます。

それでは、早速付議事件に入ります。

付議事件1、原子力発電所通報連絡処理（平成31年2月・3月・4月分）についてを議題といたします。

生活環境課課長より説明を求めます。

生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） おはようございます。今年度最初の委員会でございますので、まず初めに職員の紹介をさせていただきたいと存じますが、委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（宇佐神幸一君） どうぞ。

○生活環境課長（黒澤真也君） それでは、まず課長補佐兼原子力事故対策係長の渡辺浩基です。なお、渡辺は昨年度から引き続き原子力事故対策係長を務めております。

○生活環境課課長補佐兼原子力事故対策係長（渡辺浩基君） 渡辺です。よろしくお願いします。

○生活環境課長（黒澤真也君） 続きまして、今年度から原子力事故対策係を担当いたします主査の石黒洋一郎です。

○生活環境課原子力事故対策係主査（石黒洋一郎君） 石黒です。よろしくお願いいたします。

○生活環境課長（黒澤真也君） 最後に、私が今年度から生活環境課長となりました黒澤真也です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、福島第一及び第二原子力発電所2月、3月、4月分の通報実績及び通報概要につきまして、課長補佐より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） 生活環境課長補佐。説明は、座ったままで結構です。

○生活環境課課長補佐兼原子力事故対策係長（渡辺浩基君） 改めまして、おはようございます。着座のままご説明をさせていただきます。

それでは、福島第一原子力発電所通報実績、平成31年2月から平成31年4月分についてご説明させていただきます。お配りしております資料の1ページをお開きください。福島第一原子力発電所から

の期間中の通報件数は、下表のとおり539件となっており、そのうち原子力災害対策特別措置法第25条による通報が355件となっております。

それでは、通報内容の主なものについてご説明させていただきます。初めに、ナンバー1について説明いたします。資料の3ページをお開きください。2月12日21時22分ごろ、多核種除去設備建屋において漏えい検知器が作動したことを示す警報を確認しております。現場にてクロスフローフィルター（C）流量調整弁のフランジ部から滴下していることを確認しております。漏えい水は、多核種除去設備建屋にとどまっており、建屋外への流出はありませんでした。原因としましては、クロスフローフィルター（C）流量調整弁のフランジ部のパッキンにずれを確認し、当たり不良による漏えいと判断しております。対策としまして、循環ポンプを停止し、滴下がとまったことを確認し、フランジ部のパッキンを交換しております。また、漏えいした水については、拭き取りを完了しております。

続きまして、ナンバー2について説明いたします。2月15日10時42分ごろ、H1タンクエリア配管接続部から水が漏えいしていることを協力企業作業員が発見しております。原因としましては、配管フランジ漏えい拡大防止用保温材の継ぎ目からの水の滴下と判断しております。対策としましては、当該配管の水抜き後、配管フランジ部の分解点検を実施し、漏えいした水については拭き取りを完了しております。

前にお戻りいただき、資料の2ページをお開きください。次に、福島第二原子力発電所通報実績、平成31年2月から平成31年4月分についてご説明させていただきます。福島第二原子力発電所からの期間中の通報件数は、下表のとおり32件となっております。

それでは、通報内容の主なものについてご説明させていただきます。ナンバー2について説明いたします。資料の6ページをお開きください。4月12日10時45分ごろ、1号機主排気筒ダクト継ぎ手部を点検中のところ、当該部2カ所より空気の漏えいがあることを確認しております。放射性物質を測定した結果は、検出限界値未満でした。また、プラント内での放射線モニターの値に異常はありませんでした。以上より管理区域外への放射性物質の漏えいはないと判断しております。各建屋換気系を停止操作し、補修を実施しております。その後、主排気筒モニター及びモニタリングポストの指示値に有意な変動がないことを確認しております。原因といたしましては、現在調査中であります。対策としましても現在の原因の調査結果を踏まえ、検討するとしております。以上が福島第一及び福島第二原子力発電所からの平成31年2月から平成31年4月分の通報実績となります。

また、7ページに期間中の発電所状況確認の内容を掲載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

私からの説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） 説明が終わりましたので、これより委員の方から質疑を受けます。ございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） 委員の方からは、なしというご発言いただきましたので、これで付議事件1を終わります。

次に、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所中長期ロードマップの進捗状況について福島復興本社に説明を求めておりますので、直ちに入室の許可をいたします。

暫時休議します。

休 議 (午前10時12分)

---

再 開 (午前10時15分)

○委員長（宇佐神幸一君） では、再開いたします。

付議事件2に入ります。まずは、説明のための出席者は、福島復興本社より大倉誠代表を初め、お手元に配付した名簿のとおりであります。福島復興本社を代表いたしまして、大倉代表よりご挨拶をいただき、その後各担当者に簡単に自己紹介をお願いいたします。よろしくお願ひします。

大倉代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（大倉 誠君） 皆さん、おはようございます。本社の大倉でございます。大きな事故からあと数日で8年と3ヶ月になろうとしていますけれども、いまだに大変なご迷惑とご心配、あるいはまだ避難中の方々が大勢いらっしゃる、そういう苦しみをまだ続けておりますことを改めておわびを申し上げます。

前回から今回までの間に幾つか動きがございまして、本日特に1Fの動きについてきちんとご説明を申し上げたいと思います。よくご案内のことかと思いますけれども、3号機の使用済み燃料は少し工程がおくれて、またご心配をおかけいたしましたけれども、とりあえずまずワンユニットと申しますか、1つ手をつけて無事にきちんと外側に出ておさめることができました。また、一方で1、2号機の排気筒の工事は幾つか不手際がございまして、今どうやって実行に持っていくかということを改めて検討しているところでございます。こちらについては、ご心配をかけて申しわけなく存じております。

また、3月の末でしたけれども、本社に抗議文を頂戴いたしました。現場を統括し、また支援すべき本社が法の規定違反ということで、大変なご心配とお叱りを受けました。申しわけありませんでした。きっちりと本社に抗議、申し入れをいただきまして、本社の担当部署が受けとめまして、本社の中でも上層部も含めてしっかりと受けとめたことは、私自身もその後に確認をいたしております。また、現場がしっかりとやっているのにというお言葉を一部頂戴したことについて、本当にありがとうございます。本社も現場も一体となってやっていくべきものでございますので、お叱りをきちんと受けとめてやってまいりたいと思います。

最後に、廃炉資料館の今について少しだけご報告を申し上げたいと思いますけれども、今新聞報道でご存じかもしれないけれども、来館者数が2万人を超えたました。昨日の段階で2万2,500人ぐらい

というのが実数カウントでした。本当に大勢の方にお見えいただいています。そもそも町長からこういったものをつくるべきだ、あるいは議会の方からもそういうご意見をいただいて、あそこに置くことを許していただいて始めたものでありますけれども、年間で2万人ぐらいと最初は思っておりました。今のペースでいうと、年間4万人ぐらいになりそうだと。それから、福島第一の視察者が中心という面もあるのだろうと思っておりましたならば、2万人の数のうちの視察者は3分の1ぐらいでございまして、県外から本当に多くの方がお見えになっている実情であります。特にご報告したいのは、バスを仕立ててわざわざお越しになる方も大勢いらっしゃるという、そういうのが今の状況であります。2万人というのは、とても大きな数字ですので、伺ったところでは、例えば駅のロータリーとか、そういう場所にまたお店がふえるような動きがあるようにも伺っています。また、今もお店を構えて頑張っておられる方もいらっしゃるので、そういうところにぎわいにつなげていくような、そういうことをそろそろ少し積極的にということも考えられるのかなということが見えてまいりました。いろんな関係の方とご相談しながら、少しでもお役に立てるようにやっていきたいと思いますし、またそもそも、いつも言っておりましたけれども、設置の目的にかなった施設になるように来館者の声を聞きながら、どこで完成ということでなく、今後ずっと改善を繰り返してまいりたいと思っております。本日よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） では、引き続き自己紹介をお願いいたします。お名前を言ってからお願ひいたします。

阿部さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（阿部俊一君） 改めまして、おはようございます。福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターというところで広報をやっています阿部と申します。3月より前任の小林から引き継ぎまして、着任しております。どうぞよろしくお願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君） 高橋さん。

○福島復興本社福島本部復興推進室リスクコミュニケーションセンター（高橋義則君） おはようございます。本日は、ロードマップの進捗状況について説明させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君） 岡村さん。

○福島復興本社福島本部復興推進室室長（岡村 肇君） 復興推進室の岡村でございます。前回に引き続き出席させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） 岩井さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーションセンター（岩井明彦君） 福島第一廃炉推進カンパニーのリスクコミュニケーションセンターをしております岩井です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君）　吉田さん。

○福島第二原子力発電所副所長（吉田　薰君）　福島第二原子力発電所の吉田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君）　田丸さん。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター部長（田丸賢一郎君）　改めまして、いわき補償相談センターの田丸と申します。賠償業務を担当しております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君）　斎藤さん。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（斎藤　建君）　おはようございます。いわき補償相談センターの斎藤です。よろしくお願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君）　伊藤さん。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター副所長（伊藤義寿君）　おはようございます。いわき補償相談センターの伊藤です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君）　櫛田さん。

○福島第二原子力発電所広報部リスクコミュニケーション（櫛田英則君）　おはようございます。福島第二原子力発電所広報部の櫛田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君）　では、これより付議事件2の（1）、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所1号機から4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況についてを議題といたします。

担当者に説明を求めます。説明は、着席のままで結構です。よろしくお願ひします。

高橋さん。

○福島復興本社福島本部復興推進室リスクコミュニケーション（高橋義則君）　改めまして、おはようございます。東京電力の高橋でございます。では、資料に基づいてロードマップの進捗状況について説明させていただきたいと思います。失礼ながら座って説明させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

お手元のA3横の資料をごらんください。1枚目なのですけれども、廃炉・汚染水対策の概要ということでございます。こちらについては、いつもの記載とほぼ一緒でございまして、基本的な方針が記載されておりますので、説明については割愛させていただきますけれども、1点だけ改定された部分について説明させていただきたいと思います。右上の枠を見てください。こちら使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けてということで、こちらについては3号機の使用済み燃料にかかる記載でございます。先ほど冒頭で大倉から使用済み燃料の取り出しについて再開しましたという話をさせていただきましたけれども、4月15日から燃料取り出しの開始をいたしました。ご心配とご迷惑をかけまして、本当に申しわけございませんでした。今後は、安全最優先で2020年度末の取り出し完了に向けて今作業を進めているといった状況でございます。こちらのページについては以上でございます。

続きまして、次のページをごらんください。こちらが中長期ロードマップの進捗状況の概要ということでございます。例によって左上から、升がありますけれども、説明させていただきたいと思います。左上、1号機P C V内部調査に向けた、X—2ペネ内部状況の確認ということでございます。こちらについては、デブリ燃料にかかる記載でございますけれども、前回といいますか、昨年の9月に開催した本会議で、デブリ燃料の調査計画についてご報告させていただきました。ことし2月には2号機のデブリ燃料の接触調査を開始しまして、今回この1号機で調査に向けた準備作業を具体的に始めたといったものでございます。

真ん中のポンチ絵を見ていただきたいと思います。一番左側に1号機の原子炉建屋の断面図がございます。ごらんのとおり、デブリ燃料については炉心の下部、ピンクのちょっと薄暗いものなのですけれども、と、あとは格納容器の下部に体積しているというのがこれまでの調査で確認されております。特にこの格納容器の下部のデブリなのですけれども、ごらんのとおり、水中の中にあるというところまではわかってきております。ということで、格納容器の調査に当たっては、潜水ロボットを中に投入する必要がございます。その投入のアクセスルートの構築作業を開始したということで、ごらんの記載のとおりになっております。アクセスルートなのですけれども、X—2ペネトレーション、ペネトレーションというのは貫通孔という意味なのですけれども、このX—2ペネトレーションというのは、人が点検のために出入りする貫通孔でございます。内側扉、外側扉ということで、二重構造で鋼鉄の扉になっております。この鋼鉄の扉にそれぞれ3カ所穴をあけて、その鋼鉄の穴にチューブを通して、そこから潜水用のロボットですとか、監視用のカメラを投入する計画であります。今般まずは外側の3カ所についてせん孔作業、穴あけ作業なのですけれども、こちらについては完了しました。

第3パラグラフを見ていただきたいのですけれども、6月上旬から内側のせん孔、穴あけ作業を開始するということなのですけれども、こちらについても先般、6月5日から始めているということでございます。

外側の3カ所あけた後、中をのぞいた状況が第2パラグラフに書いております。確認した結果、内側の扉前に堆積物があるということが確認されました。この堆積物なのですけれども、内側の塗装が剥げて堆積したものと推定していますけれども、いずれについても性状については今後詳細に調査するといった計画であります。こちらのトピックスについては以上でございます。

では、右に1つ、お隣に行っていただきたいと思います。続きまして、2号機オペフロ南側開口からの燃料取り出し工法の検討を開始ということで、こちらについては燃料取り出しに関する記載でございます。

真ん中のポンチ絵をまた見ていただきたいと思うのですけれども、2号機の原子炉建屋、こちらほかの号機と違って、唯一水素爆発を免れたプラントでございます。ただし、事故当時はこのオペレティングフロア最上階の内側壁ですとか、床面が非常に線量が高いということがわかつておりますの

で、その後の615体の使用済み燃料がプールに入っているわけですけれども、この燃料取り出しに当たっては中央部を完全に解体して新たに建物を設置すると、そういう計画を立案しておりました。ところが、今般、昨年の11月からことしの2月にかけてオペレーティングフロアの調査を再度したところ、線量率が低減していると。低減しているといいましても、人が長時間いれるような環境ではまだないのですけれども、事故直後よりは大分低減しているといったことが確認されました。こちらについては、2月度に開催した委員会でも報告させていただいております。そういうことでオペレーティングフロア内でも限定的な作業であれば人が実際に出入りしてできる見通しが得られたということで、建屋解体時のリスク、ダストが飛散するリスクがあるというのを避けるためにより安全な工法について今検討しているということで、イメージ図の一番右側に赤枠で書いてありますけれども、南側に専用のコンテナを設置して、壁に密着して、そこからレールをはわせて燃料扱い機を設置するといったことで、建屋全部を解体しないで、一部の工法で対処できるのではないかということで、こちら全て、3案について今並行して検討しているといった状況でございます。こちらのトピックスについては以上でございます。

次の右に行ってください。サイトバンカ建屋への流入箇所を発見ということでございます。サイトバンカといいますのは、事故前は例えば制御棒とか高レベルの放射性固体廃棄物を貯蔵する建屋でございます。

申しわけありませんが、次のページの航空写真を見ていただきたいのですが、吹き出しが何個かあって、一番右側にサイトバンカ建屋への流入箇所の発見というタイトルが、吹き出しがありますと、その矢印の先がこの建物でございます。ごらんのとおり、この建物については1から4号機の原子炉建屋の右側といいますか、南側に位置しております。今現在は、1から4号機の地下にたまっている滞留水を一時的にまずサイトバンカで受けて、このサイトバンカの建屋には今現在セシウム吸着装置という浄化装置が入っております。その浄化をした上でまた1、2、3、4号機に注水していると、戻していると、そういうものでございます。

済みません。また戻っていただいて、このサイトバンカ建屋に昨年の11月から地下水が、通常は大体1日当たり5トン流入していたのですけれども、中旬以降40トンという約8倍の流入が確認されたということで、これまで原因調査をしてまいりました。その結果がまとまったということで、こちらでご報告させていただくということでございます。原因なのですけれども、5月23日に地下のメンテナンスエリア、作業エリアのファンネルと、ファンネルといいますのは、床面に設置されている排水溝でございます。各フロアに複数溝設置してあって、例えば作業等で水が漏れた場合は排水溝として、次のパラグラフにドレンサンプタンクというのがあるのですけれども、最地下階にこのドレンサンプタンクがあって、そこに最終的にたまるような構造になっております。その複数溝あるファンネルの一部から、内側の側面から地下水がファンネルの内側に向かって流入しているということが確認されました。当該ファンネル以外からの流入があるのかどうかというところを確認するためにドレンサン

プ側、下流側から逆にカメラを入れてドレン配管を確認したところ、当該箇所からの流入が確認されたということ。それと、当該ファンネルに流れ込んでいる水とドレンサンプタンクに流れ出ている水が大体おおむね量が一致しているということで、流入についてはこのドレンファンネル1カ所であるということで推定しております。今後なのですけれども、確認された流入箇所については閉塞ということで、木栓といいますか、コルクのような栓なのですけれども、そういった栓を差し込んで流入を抑制するということと、あと抜本的な対策については今検討していると、そういった状況でございます。こちらのトピックについては以上でございます。

続きまして、その下に行きまして、1／2号機の排気筒解体開始時期の変更ということで、先ほどの冒頭で大倉からもご報告させていただいたとおり、当初5月20日から開始する予定でした。それが以下の理由によって7月下旬からということで変更させていただいたということでございます。こちらは、この会議でもその都度解体の準備状況について説明させていただいているのですけれども、解体装置を現地で据えつけて最終確認の段階で排気筒最頂部の設置が可能かどうかというところを確認したところ、計画時の通り代、要は高さが足りないということが確認されました。対策としては、クレーンを近づけてブームを起こすと、そして高さを確保すると、そういった追加の作業が必要であるということが確認されました。ただ、クレーンを近づけるといつても、このクレーンというの非常に大きなクレーンでございます。750トンクレーンということで、移動する際は地盤工事等、そういった措置が必要になるということで、約2カ月の工程の変更ということになりました。いずれにおいても安全最優先で作業を進めていきたいということでございます。こちらのトピックスについては以上でございます。

では、下をごらんください。2号機の原子炉注水停止試験を実施というタイトルでございます。まず、原子炉注水といいますのは、真ん中のポンチ絵を見ていただきたいと思うのですけれども、注水という文字が原子炉圧力容器に突き刺さっていると思います。こちら1から3号機、それぞれ1時間当たり3トン、3立方メートル注水して、それぞれの号機については安定冷却をしている状況でございますけれども、こちらを、2号機なのですけれども、2号機の注水を停止して燃料デブリそのものの発熱量を正確に把握することで、例えば実際にこの注水がトラブル等で停止、冷却機能喪失があった場合、今でも対応手順は整理されているのですけれども、より適正化を図るということで、短時間ではあるのですけれども、注水試験を実施しました。

その結果が右側のグラフにあります。注水量なのですけれども、下の青色の実線でございます。右側にスケールが書いてありますけれども、通常は3立方メートルパーアワーということなのですけれども、これを30分かけてゼロにして、約8時間弱なのですけれども、停止。その後段階的にもとに戻したといつたことでございます。その結果、温度の上昇なのですけれども、赤の太い実線で確認できるかと思っていますが、24度前後が26度、27度ぐらいになっているということで、注水をゼロにしたところが一番勾配がきついのですけれども、そこでも1時間当たり0.2度ということでございます。

予測線が破線でございます。破線のとおり初期の予測値どおりということで、ほぼ予定どおりと、予測どおりということが確認されました。

こちら原子炉底部の温度なわけですけれども、ほかにも格納容器の温度ですとか、あとはダストの上昇とか、いろいろなパラメーターを確認して、それ以外に特に異常はないということが確認されております。先ほどのとおり、この結果を評価した上で手順書の適正化に努めたいと考えております。こちらのトピックスについては以上でございます。

最後のトピックスなわけですけれども、メガフロートを1～4号機取水路開渠内へ移動完了ということです。こちら前々回もメガフロートの移動ということで、津波対策の一環でメガフロートをより安全な開渠内へ移動するという話をさせていただきましたけれども、その続報ということで、こちらについては予定どおり、今現在、5月16日時点でメガフロートについてはこの絵の上にあるとおりステップ1ということで、開渠の一番右側といいますか、南側に移動して、現在はパラスト水の処理とか除染、あとあわせて最終的に着底させる着底マウンドの造成等に今後かかっていくということです。こちらについても予定どおり2020年度のメガフロートの津波リスクも低減ということで、モルタルを充填してメガフロートを着底するといったことを2020年度の上期中に実施、完了したいということで作業を進めているといった状況でございます。

ロードマップの進捗状況の説明については以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） では、説明が終わりましたので、これより委員の方から質疑を受けます。ございますか。

6番委員。

○6番（安藤正純君） 2点ほど質問させてください。

1点目は、2号機のオペフロの件なわけですけれども、これオペフロ内というか、一番天井の線量が高いから、脇、南側にまた箱をつくって脇から取り出すということなのですけれども、これ読むと空間線量が低減しているということであれば、上部解体しなくて、上部からも取り出せるのかなと思うのですけれども、脇から取り出せるというほど限定的な作業でということなのですけれども、これ相当線量が高くて注意しなければならないとは思うのですが、どれくらいの線量の中で作業するのか。

あと、もう一点は下の2号機原子炉注水停止試験、8時間停止して約3度上がったと。であれば、1日停止すれば9度とか10度とか、安全だと言われる温度、これは比較的何度もから何度もくらいの間であれば安全だというものがあれば、例えば1日注水を中止しても次の日また注水を開始すれば、2日に1回の注水でもかなり汚染水を少なくすることができるのではないかなどと思つだけれども、その辺の考え方を教えてください。

○委員長（宇佐神幸一君） 復興推進室、高橋さん。

○福島復興本社福島本部復興推進室リスクコミュニケーション（高橋義則君） ご指摘ありがとうございます。2点ご質問がございました。まずは、2号機のオペレーティングフロアなのですけれども、

南からのアクセスではなくて、上からのアクセスにすればいいのではないかという話と、あと2号機の原子炉注水停止の関係で、どのくらいの温度上昇の余裕があるのかということでございますが、まず1点目のオペフロの開口部なですけれども、先ほど委員がおっしゃった天井が一番高いというのは、それは誤解でございまして、床面の原子炉の上部が一番高いところでございます。天井は、それよりも低い値でございます。済みません。今手元に数字はないのですけれども、そういったことでございます。それで、南からのアクセスということは、天井をあけてしまうと、どうしてもそれが舞ってしまうこともありますので、とにかく横からアクセスして、そのコンテナを密着してレールをかますというのが一番現実的な工法ではないかということで検討しているといったものでございます。

続きまして、2号機の原子炉注水、余裕の温度なのですけれども、規定では80度以下に保つということになっております。今現在25度前後ということで、大体50度ぐらいの余裕があるということでございます。ということで、すぐ今回の結果をさらに評価した上で新しい手順書を作成していくわけですけれども、そういった余裕を含めてより現実的な優先順位をつけた操作、対応の手順を作成しているといったところでございます。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 阿部さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（阿部俊一君） 若干補足をさせていただきます。ご質問ありがとうございました。

2号機のオペフロの件なのでございますが、先生のおっしゃるとおり、現状この3案、一番右が決定したことではございませんで、まさにご心配いただいているように、ダストの飛散対策ですか、作業員の被曝ですか、さらには雨水対策、さらにはこういう工事があると現場のヤードの取り合いとか、こういうものもあります。なので、これからまさにどれが一番最適なやり方なのかというものを右側に限定せずに3つの中から今後最適なものを選んでいこうと、このように今考えております。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 6番委員。

○6番（安藤正純君） オーケーです。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますか。

5番委員。

○5番（遠藤一善君） 私も2点ほど質問させてください。

まず、1点目が8分の1ページのところで、ちょっと説明がなかったのですけれども、昨年度も台風とか、梅雨とか、雨の時期に、敷地とかはいろいろやっているのですけれども、やはり建物、本体に雨が入ったときに、どうしてもそこから流れ出てしまうという話があったのですけれども、それに

ついて建物への雨水対策というのは、今年度はどういうふうに考えているのかということを1点。

それから、8分の2のところの1、2号機の排気筒なのですけれども、新聞等によりますと、今ここにはつり代が足りなかったということが書いてあるのですけれども、つり代が足りなかった原因が排気筒の高さが若干違っていたというような話だったのですけれども、根本的にそのつり代が足りなくなつた原因をちょっとお聞かせください。

○委員長（宇佐神幸一君）　復興推進室、高橋さん。

○福島復興本社福島本部復興推進室リスクコミュニケーション（高橋義則君）　まず、雨水対策の屋根の工事なのですけれども、今大きな屋根があいているところが3号機のタービン建屋でございます。そちらについては、今年度中に閉塞するということを考えております。あと、それ以外にも大小なりとも屋根の損傷しているところがあるのですけれども、そちらについても順次閉塞していくということでございます。

あと、つり代が足りなかった原因なのですけれども、こちらは当社の社員が図面を読み違えて、高さを誤解してしまって、その要求をゼネコンに提出してしまったということが原因でございます。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君）　阿部さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（阿部俊一君）　済みません。若干補足させていただきます。

排気筒の高さが間違っていたというよりも、まさにちょっと今高橋がお話しさせていただいたのですけれども、実際の原因が計画時に図面が、ゼネコンから出てきた値、これを我々、弊社がしっかりと中身を確認せず、そのままクレーンのメンテナンス会社の方にその数字をお渡しして、そのままその数字が実はひとり歩きをしてしまって、実際最終的に現場合わせというのは当然あるのですが、その中で高さが違っていたということが判明したという、こういうことでございます。

○委員長（宇佐神幸一君）　5番委員。

○5番（遠藤一善君）　まず、雨水対策なのですけれども、屋根の補修という話があったのですけれども、昨年度排水溝に流れ出てくるのが建物を伝わって、そこから排水溝に高いのが雨が降ると出てくるという、排水溝を外に流れないようにするという話があったのですけれども、根本的に雨水対策ということで、あとやっぱりちょっと不安に思うのが1号機なのですけれども、1号機は完全に今オーブンになっているわけですけれども、1号機の屋根がない5階のオペレーティングフロアに雨が大量に入ったときに、その雨がやはり外壁とかを通じてある程度外に漏れたりとか、あとは当然中そのものに、建屋そのものの中にも入っていってしまうと単純に考えるのですけれども、そういう状態がいろんなところから触れているので、そういうところをやっぱりちょっと改善していくというか、例えば大きな屋根をかけるとか、そういう形で直接建屋に雨が当たらないようにするとか、そういうことも必要なのかなと思うのですけれども、その辺の検討をされているのかどうかということをもう

一度お聞かせください。

それから、図面の読み間違いということだったのですけれども、当然地震である程度動いている部分、建物が動いているか、地盤が動いているかは別にしましても、津波、地震である程度浜通り全体がいろんな形でなっている状況で、現場そのものの今のクレーンを設定しようとしたGLから実際に建っている状態で、図面以外の状態で高さをはかるという作業がされたのか、それとも完成図の中での読み違いだったのか、そこをちょっともう一回。実際にはかったのかどうかちょっとお聞かせください。

○委員長（宇佐神幸一君） 阿部さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（阿部俊一君） まさに屋根のカバー等のご指摘、ご意見、本当にありがとうございます。現状カバーをかけるというのは具体的ではないのですけれども、まずいろんなところの止水作業をする、水密扉をつける、いろんな止水作業をしていますけれども、まさに今ご意見を頂戴したことも踏まえて、そういう形も検討してまいりたいと思います。

実測ですけれども、実測は設計段階では多分していないと思います。あくまで図面上で、それでまさに現場の最終的な最終段階のところで合わなくて、実際に今度は実測をしてみるというような作業があったと思いますけれども、事前に実測をしたという経緯はなかったと理解しています。

○委員長（宇佐神幸一君） 5番委員。

○5番（遠藤一善君） お願いというか、きっちりしてほしいということなのですけれども、まず屋根の件は、やはり屋根がないところに雨が降っていると、どうしてもイメージとして、そこからまた水蒸気とか、そういうものが拡散して、ちゃんと数値をきっちり出しているはいるのですけれども、見た目がやはり非常に雨がどんどん、どんどん建物に落ちているわけで、そういうイメージが非常に悪いので、できれば、大変なことはわかるのですけれども、重要文化財とか木造のやつを修理するときに大きな上に屋根をかけるような形で、そういうこともちょっと簡単にできないことなので、順次計画というか、検討をしていただければと思います。

それから、排気筒なのですけれども、これはちょっと足りなかつたということが非常にショックだったので、こういうことが起きないようにやはり現地の確認というのはいろんな意味できっちとして、人が行ってクレーンをしなくともちゃんと角度ではかれるはずなので、高さは。その辺のところは、やはり図面に頼るばかりではなくて、現地をきっちり確認をして、高さとか、そういう手の届かないところはやると。何年か前に海面のポイントを2種類使って、下職の人がちょっと違って高さを間違ってしまったという原因あったと思うのですけれども、それで1つのやつに統一してもらったと思うのですけれども、やはり現地をきっちとするというのは大切なことで、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（宇佐神幸一君） 高橋さん。

○福島復興本社福島本部復興推進室リスクコミュニケーション（高橋義則君） 屋根の設置の件なのですけれども、今現在こちらのポンチ絵のとおり、上部の瓦れきを一生懸命とっているところで、屋根を完全に覆うというのは、まず瓦れきが線源のもとになっていますので、そちらを優先しているといったことでございます。ただ、いずれにしましても、そういったことも含めて優先順位をつけながら進めていきたいということでございます。

あと、排気筒なのですけれども、委員おっしゃったとおり図面だけではなくて、現場合わせというのもしっかりと、今回の反省の一つでもございますので、そういったことについてしっかりと取り組んでいきたいと思っています。ご指摘ありがとうございました。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますか。

2番委員。

○2番（高野匠美君） 今の5番委員とちょっと関連するのですけれども、排気筒の解体について2問ほど質問させていただきたいのですけれども、ただ、今排気筒のできなかつた理由を聞いて私は啞然としました。一番プロの方がこういうことを平氣で言うということにすごくショックを受けました。解体、要するに計画段階で本当にきちんとやるべきことをやらなかつたということなのでしょうけれども、これから7月下旬からまた始まるということなのですけれども、排気筒の解体時の放射性物質が飛散しないための対策というのは、どのように計画されていますか。

それと、なぜというと、事故当時あの1及び2号機は全電源喪失により冷却できなかつたわけですね。それで、原子炉圧力が上昇し、圧力を逃がすイベントを実施しました。それで、電源喪失で非常用ガス処理系、SGTS、それは作動がその当時はできたのですか。きっとできていないとは思いますが、それであれば本来だったらば、そういう放射性ガスが排気筒へ放出される前にSGTSを通して高性能フィルターで放射性ガスを吸収させて、高濃度の放射性物質が排気筒を通じて放出されるということなのですけれども、その排気筒の内部の放射性物質のモニタリングというのは、検知、数値、そういうことはやっていらっしゃるのか、その辺をお聞きしたいです。

○委員長（宇佐神幸一君） 高橋さん。

○福島復興本社福島本部復興推進室リスクコミュニケーション（高橋義則君） まず、1つ目の飛散防止等の措置、排気筒解体に際して放射能の飛散の防止対策は具体的にどうやっているのかということなのですけれども、今後解体するに当たっては、液状の飛散防止剤を散布して、鉄粉が舞いますので、そちらについては掃除機のような大型の吸引装置がありますので、そちらで吸引しながら解体していくというものでございます。それと、あわせてダストモニターという放射線をはかるモニターがあるのでけれども、それがある限界を超えたたら作業は即中止ですか、当然のことながら、台風等で風が舞う場合は作業中止とか、そういった措置をとることで今考えております。

あと、事故当時のSGTSは機能したのかということなのですけれども、ご承知のとおり津波の影響で外部電源と非常用電源も全て停止しました。そういった電源がないと、そういったモーターで回

るものですから、残念ながらSGTSの機能は十分に発揮できなかつたということでございます。

回答は以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 2番委員。

○2番（高野匠美君） 解体時に放射性物質が高くなつたら感知して作業をやめるというのはわかるのですけれども、私その前のことを言つてゐるのです。今やる段階で排気筒の中というのはどうなつてゐるのかという、そういう検査で数値がどういうふうになつてゐるかということをお聞きしたかつた。

あと、これから夏場というのは風向きが結構内陸に入つてくると思うのです。そうすると、高い位置の風というのは結構強いと思うのですけれども、それって放射性物質の飛散というのはしないのですか。吸引するのがそんな上まで届くのでしょうか。その辺ちょっと教えてください。

○委員長（宇佐神幸一君） 高橋さん。

○福島復興本社福島本部復興推進室リスクコミュニケーション（高橋義則君） 排気筒内の説明、済みません、抜けていました。申しわけありません。排気筒内の線量なのですけれども、今回は高さ120メートルの排気筒のうち、上半分を切る計画であります。そちらについては、外部の線量とほぼ同等であると。ですので、内部からの放射線への影響というのではないということまで確認されておりますということでございます。

〔「風が強い……」と言う人あり〕

○福島復興本社福島本部復興推進室リスクコミュニケーション（高橋義則君） あと、風が強いとき、申しわけありません、抜けていました。風が強いときもそういったところはよく見据えながら、外部に影響がないように計画していきたいと思っております。

○委員長（宇佐神幸一君） 2番委員。

○2番（高野匠美君） やはり慎重に、安全に作業をしていただくことを本当に願つておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） 高橋さん。

○福島復興本社福島本部復興推進室リスクコミュニケーション（高橋義則君） ご指摘ありがとうございます。慎重に、安全に作業については進めていきたいと考えております。ありがとうございました。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますか。

11番委員。

○11番（渡辺三男君） 2問ほど質問させてください。

まず、サイトバンカ建屋の流入箇所の発見ということで、当初5トンくらいしか入つていなかつたやつが40トンくらい流入しているということで、流入場所ははつきり確認できたと思うのですが、今からその止水をやつていくのだと思うのですが、1番はなぜ流入したのだということなのです。恐らく海側遮水壁だ何だかんだでとめる工事をやつているから、ちょっと弱いところに走つていつてしま

うということなのだと思うのです。そういうことで考えれば、やっぱり今度の事故で東京電力が一番苦労しているのは水なのかなと思うのです。セシウム、放射能に関してはプロですので、かなりもう抑える力が働いて、大分構内もきれいになってきたということで、放射能に関しては、我々が一番怖いのは放射能なのですが、東京電力からしてみれば常に扱っているセシウム、放射能だということで、抑えつけていると思うのですが、これをきっちととめたにしても、まだ次に行かないのかという心配なのです、我々は。だから、そういうことをやっぱりきっちと踏まえて一日も早く水処理を完璧にしていかないと、いつまでたっても繰り返しになりますので、その辺をきっちと、これやればもう大丈夫だよというくらいにしていただきたいと。

あと、もう一点、今までの皆さんの議論を聞いていて私どうしても腑に落ちないです。煙突の高さ、読み違えたと、見違えたと。数字を見違えたのだと、例えば200メートルの高さがある建屋、Gから煙突の一番上まで何メートルって多分図面に表記してあると思うのです。それを読み違えるのですか。小学生だって読み違えないです。200メートルって書かれていたら、200メートルを190メートルなんて読み違える人いないです。何かそこに隠れている部分が私はあると思うのです。そんな読み違えなんていって理解はできないです、私は。難しい数字ならともかく、本当に読み違えたのですか。例えば200メートルある高さの煙突が190メートルって読み違えて、その190メートルがひとり歩きしたということなのでしょう。ひとり歩きではないでしょ、それは。皆さんが190なら190って何かに書いて出してやったから、その数字で工事をやるほうはクレーンでも何でも準備したのです。その辺が私不思議でしようがないです。簡単に読み違えたとか、もう8年3ヶ月になります。そういう言葉がふんだんに使われているのです。単純な読み違え、単純な勘違い、その辺はどうなのですか。

○委員長（宇佐神幸一君） 復興推進室、高橋さん。

○福島復興本社福島本部復興推進室リスクコミュニケーション（高橋義則君） まず、2点ございました。サイトバンクの水の回り込み、とめることによってほかの影響はないのかということでございますが、こちらについては、もちろんとめれば多分流れが別に行くのではないかということも想定しておりまして、そういうところも含めて今検討していることでございます。先ほどの説明で、まず応急的な対策で木栓をしましたという話をさせていただきましたけれども、完全には停止しておりません。停止しますと、ほかに水が流れていくということで、少しまだ流れている状態でございます。ということで、ほかの影響を勘案しながら今考えているといったところでございます。

あと、排気筒の読み違えなのですけれども、排気筒の高さを読み違えたのではなくて、イメージとして、こちらのポンチ絵にクレーンの図面があります。これは、瓦れきを撤去するクレーンなので、この当該のクレーンとは違うのですけれども、クレーンの先端にワイヤが垂れ下がってフックがあります。フックは、先端まで引っ張れるものではなくて、ストッパーというものがついております。もともとの設計では、クレーンの先端から8メートルの下でとまるような設計になっていました。そこにストッパーがついていました。今回読み違えたというのは、そのストッパーの位置を4メートルほ

ど読み違えたと、位置を読み違えたというものですございます。数字を読み違えたというよりは、ストッパーの位置を読み違えて、もっと上に上がるのだろうと読み違えたということでございます。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 11番委員。

○11番（渡辺三男君） サイトバンカの建屋への流入箇所については、コルクを入れて、全部とめないで今いろいろ検討しながらやっているということなものですから、それは十分気をつけて、必ずとめればよそに行きますので、行くことを想定してきちんと処置をしていただきたいと。

あとは、クレーンのストッパーまでの数値の読み違えということですが、本来であれば考えられないのです。というのは、例えば200メートルの煙突があるとすれば、200メートルまで届く、つり込みできるクレーンを用意して下さいと。あなたたちが何トンの、何メートルの、この機種のクレーンを準備しなさいということではないと思うのです。200メートルまでつり込みできるクレーンを用意して下さいってクレーン会社に多分言うはずなのです。だとすれば、クレーン会社ではそんな読み違えするはずないです。当然ストッパーまでの高さしかつれないのですから。それを東京電力で何メートルのクレーン用意しろと言ったとすれば、そういう間違いは起きると思うのですが、本来で考えると、そういう間違いは絶対起きない間違いなのです、素人ではないですから。だから、もう東京電力の指示不足ということに尽きると思うのです。読み違えではなくて、指示不足だと私は思うのですが、どうなのですか。

○委員長（宇佐神幸一君） 阿部所長。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（阿部俊一君） まず、サイトバンカの関係でございますが、まさに先生がおっしゃるとおりで、まず流入箇所はわかった。では、そもそもどこからちゃんと来ているのだという大もとも押さえなければいけないので、しっかりここは対策を調査して打っていきたいと思います。

クレーンですが、まさにあってはならない、プロとして大変お恥ずかしい。先生のご指摘のとおり、その図面を我々のみにしてそのまま使ったという大きな反省がございます。そもそもどうしてそういうことが起きたのかというのは、その背景も含めて原因をしつかり突きとめて対策を打っていきたいと思います。言いわけできないほど本当に恥ずかしいお話でございますが、我々の確認不足そのものでございます。申しわけございません。

○委員長（宇佐神幸一君） 11番委員。

○11番（渡辺三男君） このクレーンのつり込みの問題だけではなくて、全て作業にはそういうことがついて回りますので、ぜひそういうことが今後ないようにきちんとやっていただければありがたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 阿部さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（阿部俊一君） 承知しました。

ありがとうございました。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますか。

7番委員。

○7番（渡辺英博君） アルプス処理水につきまして、溶接型タンクに3月までに全部完了したよと  
いうことは大変すばらしいことだと思いますけれども、問題はこの処理水は1Fの構内がもうタンク  
でいっぱいなのです。ですから、今まで先送りしてきたわけなのですが、もう限界が近いと思います  
ので、その処分をどのように考えているのかというのが1点と、あともう一つは、これはまだ時間が  
あると思うのですが、燃料デブリの取り出しだけです。これ今一生懸命それに向けて準備している段階でご  
ざいますが、取り出した燃料デブリ、これどのように処分するのか。とりあえずは極めて安全な、堅  
牢な容器に入れて1Fのどこかに置くと思うのですが、永久的に1Fに置くということは全然なじみ  
ませんので、その辺もひとつ答弁お願いします。

○委員長（宇佐神幸一君） 復興推進室、高橋さん。

○福島復興本社福島本部復興推進室リスクコミュニケーター（高橋義則君） まず、処理水なのです  
けれども、委員のおっしゃっているとおり、処理水については日々増加しているということなのです  
けれども、それをどういうふうに処理するかというのは、今後の委員会で議論している、どうしても  
技術的な面だけではなくて、社会的な側面も必要な議論ですので、そういったところで今議論をして  
いるところでございます。そういった議論を踏まえて、当社として適切に対応していくということで  
ございます。

それとあと、デブリの燃料の最終処分というのは、申しわけありません、まだそこまでは決まって  
いないというところでございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 7番委員。

○7番（渡辺英博君） 汚染水の件ですけれども、もう今まで時間がいっぱいあったのです。それで、  
最後に期限切れというか、追い詰められて、それで政府に丸投げして、それで印籠というか、お墨つきを  
もらって処分しようなんていう考えでは私はいけないと思うのです。やっぱり当事者である東電  
が主体性を持って、地域の住民の理解を得られて、しかも安全な処分方法でということは、強力に進  
める時期にもうとっくに来ていると思うのです。ですから、この点どう思っているのかということと、  
あと燃料デブリですが、これも汚染水と同じく、まだまだ時間があるよ、時間があるよ、それで処分  
したら今度とりあえず1Fに置いたよ、その後ずっと永久的に1Fに置かれてもこれ困るわけですの  
で、これは前もってやっぱり着実にいろんな方法を考えて、それで地域住民なりなんなりの理解を得  
て安心して双葉郡に戻ってこれるような状況をつくっていただきたいと思うのですが、その2点もう  
一度お願いします。

○委員長（宇佐神幸一君） 阿部所長。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（阿部俊一君） ありがとうございました

ざいます。今高橋から國の方針がという言葉がありましたけれども、確かに國から大きな方向性というのが示されるというのは認識しておりますけれども、まさにそこから示されましたら私たちがしっかり当事者意識として、やっぱり地元の方々を初めとしまして、皆さんのお見をお伺いしながら、丁寧なプロセスをしっかり踏んだ上で当事者意識をしっかり持って対応させていただきたいと考えております。

デブリの処分に関しましても現状決まっておらないというのが実態でございますが、これもやっぱり地元の方々のご意見等もしっかり受けとめながら、お話を聞きしながら検討を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） なしの発言が出ましたので、これで付議事件2、（1）を終わります。

次に、付議事件2の（2）、その他を議題といたします。

委員の皆様から付議事件2の（1）以外に東電に伺いたいことがあれば受けます。

6番。

○6番（安藤正純君） 賠償の田丸さんと、あとは本部長に1点ずつお尋ねします。

賠償の田丸さんなのですけれども、平成29年3月からの商工業者の追加賠償の受け付け件数と、あとは合意に至った件数、これを毎回のようにお願いします。

あと、もう一点は本部長なのですけれども、原発事故に係る帰還困難区域を抱える町村には協議会というのがあるのです。その協議会が本年4月、政府自民党に要望書を出しています。私もこの席で本部長には何回も特定復興拠点に入らないところ、6号線から東側あるのですが、除染をしてもらえるか、解体をしてもらえるか、全くわからないと。せめて、除染、解体は環境省がやることなのだけれども、さっきもあったけれども、原発事故の事業者なのだから、何らかの福島に責任を果たすという立派なお題目を抱えてやっているわけだから、国に任せっきりにしないで、土地の有効利用だったり、環境省が解体をやらないのだったら東京電力がやりますとか、そんなに面積、富岡町はあるわけではないから。山の中の家ではなくて、ちゃんと住宅街にもあるわけだから、片や同じ困難区域でやってもらえる、片方はやってもらえない、これでは不公平なのだ。いつもこの提案すると、何か優等生の発言で終わってしまうのだけれども、具体的な本社に帰ってこういうメンバーで、こういう話をしましたとか、考えていますとか、考えていませんとか、具体的な話を聞かせてください。

以上、2点です。

○委員長（宇佐神幸一君） 田丸さん。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター部長（田丸賢一郎君） それでは、私から営業損害、将来分、超過分の件数、あと合意に至った件数を申し上げます。

4月末の断面でご請求いただきました件数は概算で900件となっておりまして、合意に至った件数

は4月末時点で14件となっております。

○委員長（宇佐神幸一君） 大倉代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（大倉 誠君） ご質問ありがとうございました。これで3回目と認識しています。なるべく簡潔にというご指導もあるので、ちょっと順番を逆にしてお答えしますけれども、具体的に今どうしていこうという、そういう考え方とか決まったことがあるかというと、これは申しわけないですけれども、残念ながらありません。では、何も検討していなかったのかということについて、あるいはどこで検討していたのだということについては、私ども福島本部、復興本社の中に東京の部隊がございます。復興調整部という組織です。これは、こちらの浜に着任する前に私はそこの復興調整部長をしておりました。そこの部署の職務は、復興全般にかかわることとかを特に国と調整をしたり、県と調整をしたりして私どもの会社ができるを探していく、あるいは例えば与党提言ですとか、それを受けた私どもの会社の経営方針であります総合特別事業計画、今では3回目になるので、新々・総合特別事業計画になります。そうしたものに反映をして、会社ができる復興施策を国とも相談した上で決めていくという、そういう部署でございます。その復興調整部において帰還困難区域をどうしていくかという国の方針等々をよくすり合わせをしたり、聞き取ったりをして今の状況に合わせて、また国からも例えばこういうことってできる可能性があるかという問い合わせを、これは非公式に受けたりして、これは相談事としていろんな相談を繰り返しているという、そういうことはございます。それと、あともう一つは私自身が現地に身を置いて、例えば今の安藤委員のご発言のようなものを受けとめながら、そういうご要求が地元にこういうふうな形でたくさんあるということをまたそこに打ち込むような形で会社として動いております。

政府与党、協議会のお申し入れの話もありましたけれども、政府与党の加速化本部の提言の中では、たとえ時間がかかるても帰還困難区域は必ず解除していくという、そういう方針が、ちょっと文言は正確ではありませんけれども、書かれていると承知しています。まずは復興再生拠点についてということで、前回もお答えしたとおり、復興再生拠点がきちんとしていくためのお手伝いは、いろいろ相談しながら私どもやっていきます。帰還困難区域の規制については、やはり国の方針みたいなものも、ただ座して待つわけではなくて、今申し上げたように国とも連携をとりながら、相談もしながらですけれども、先々私どもに何ができるかということをその中で考えていくという、そういうことであります。ただいまの段階で具体的に何か結論が出ているという、そういう状態ではありません。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 6番委員。

○6番（安藤正純君） 田丸さんは、前回は900件のうち7件だったから、14件になったということは倍増したということではあるけれども、決して威張れる数字ではないと。時がたてば将来2年分というものがもうなくなってしまって、請求に該当するようになったから、合意に至ったという人たち

が出てきたのかなと思う。そういうふうに推定されるのだけれども、田丸さんはこの7件が14件になった理由というか、東京電力が何か緩和してこういうふうになったのか。あとは、時が過ぎれば将来2年分に該当する人が出てきたから、こういうふうにふえてきたのか、その辺個人的にどう考えるか、分析した結果、それを教えてください。

あと、代表は復興加速化本部の提言、これは細かく読んでもらっていると思うのだけれども、やはり6号線から海側、小良ヶ浜、深谷地区、ぜひそこ浜通り電力所から近いので、廃炉資料センターばかりPRしないで、光と影の影の部分、こういったところもきっちり見てきてください。観光バスがいっぱい来て、いや、こんなによくなつたというところばかりではないから。そういうところをきっちり見ながら国と調整して話を持ち込んでいますというふうな回答で、その検討はしているけれども、結果はないと。私欲しいのは、結果が欲しいのです。いつまでも結果がないのではなくて、やはりこういった協議会が、これ自民党の復興加速化本部に申し入れているのだけれども、これを全てやってくださいとは言いません。避難道路をつくってくださいとか、そういうものではなくて、当然見苦しいから、自宅に例えば墓参りとか、そういったときに帰ったときに自宅が崩れても、特定復興拠点はやってもらえるのだけれども、私のところは区域外だから、このまんまなのだと。それもいつやってもらえるかわからぬと。国の責任にしないでください。東京電力が国に対して、国がおくれているのであれば、私たちがやりましょうかと、それくらいの勢いで申し出ても私はいいのではないかと思うのだけれども、そういう考え方を持って進めてもらいたいのだけれども。

あと、例えば汚染のフレコンバッグを小良ヶ浜地区に仮置きしたと。そこは、もう除染されているのです。前も提案させてもらったのだけれども、やはりもう既に解除になったところもあれば、同じ困難区域で除染してもらっているところもある。解体しているところもある。やはり公平性を保つためにも何ができるか。ここに何か進出してくる企業があれば、私は加害企業だから、電気を買い取りますよとか、風力でも、太陽光でも、バイオマスでも何でも、30ヘクタールぐらいあるから、積極的に有効利用にお手伝いできるような考え方、こういった考え方を持ってもらいたいのです。私の質問3回目ですねって、何回もいきます、いい答えをもらうまでは。しつこくいきますから。話し合いを持ち込むだけではなくて、東京電力として何ができるか、こういったものを国に提案する考えがあるかどうか、国から待っているのではなくて。そういう考え方も含めてもう一度答弁をお願いします。

○委員長（宇佐神幸一君） 大倉代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（大倉 誠君） 田丸にお尋ねいただいたものを私のほうでお答えをいたします。

900のうちの14という数字、900と14を対比すれば、どなたでもまだ少ないとおっしゃると思う、それから7から14にふえた理由は何だということについてですけれども、これは事情を丁寧に伺う中でふえたものというのがお答えでありますけれども、もうちょっと申し上げると、私どももどうしてもこれは事故との因果関係をこう考えればとれるのではないかとか、そういうことをずっと繰り返して

検討していますので、何かを広げたとか、緩和したという言い方は私はできませんけれども、実情をずっと聞く中で、このご事情については、これは因果関係ととれるのではないかという、そういうふうに弁護士と相談をしたりしたそういう中でだんだんふえてきているのだと思います。ただ、これで終わりではもちろんありませんで、まだご相談を続けている件数が随分ありますし、そうした件数が重なれば重なるほど、それではこういう事情は共通の事情としてとれるのではないかというのも出てまいりますので、引き続き一生懸命取り組んでいきたいと思っています。

帰還困難区域の件については、改めて承りました。1つだけ具体的なお答えをしなくてはいけないのは、国から出てくるのを待っているだけではなくて、自分から相談に行ったらどうなのだということについては、これは私自身も前職は4年やったのです。こちらに来てちょうど2年ぐらいなのですから、前職の4年間ずっとそれを繰り返してまいりました。こういう手がないかとかいうことは、こちらからもご提案したりもしています。ただ、日本で、あるいは世界でかつてなかったことでもあるので、法律の関係とか、財産あるいは所有権の関係とか、そういうことをめぐって相当突っ込んだ話し合いをする難しさもございます。今現在どうなのだということについては、先ほどお答えしたとおりで、まだその結論とか、あるいは私どもとしてこれができるという具体的なことに至っていないというのが事実でございます。何度も言うぞとおっしゃって、何度も言っていただきかなくてはいけないと思います。私もその都度、ただ私も正直に、正確にお答えをいたしますので、残念ながらまだできていないというお答えを続ける場面がまだあるかもしれないけれども、ただ正直しっかりと受けとめているつもりですし、国を待ってという、そういう先延ばしをしているつもりもありません。引き続き取り組んでまいります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） 6番委員。

○6番（安藤正純君） 正直にお答えしている、私はもう大倉代表を見たときから大倉代表は真面目だなと思って質問しているので、うそをついているなとかというのは全然思っていないから、その辺は全然感じていませんけれども、できれば富岡町の帰還困難区域の特定の拠点区域外になったところ、そんなに面積ないです。だから、できればその中に入って、区長あたりに案内してもらひながら、何ができるか、住民の方はどういう要望があるのか、ちょっと肌で感じてもらったほうがいいかな。そんな山奥でもないし、結構住宅街もあるし、そういったところで、これ崩れているから、これ解体するのは環境省任せではいつになるかわからないから、東京電力お願いしますよと言うかもしれない。そういう声をじかに聞いて、それで本社に上げてもらえばなって思いますので、あと事故との因果関係の拡大解釈、緩くなつたのではないよと。拡大解釈というか、これも事故との因果関係として認められるであろうということは、もう入り口からそうしてもらいたい、本来であれば。だから、それは私から言わせれば少し緩くなつたのかなって、もっと緩くしてもらいたいというか、余りハードルを高くして住民をいじめないでほしいというのが本音です。全然変わっていないのではなくて、変わってほしいから、お願いしているのです。その辺をもう一度答弁お願いします。

○委員長（宇佐神幸一君） 大倉代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（大倉 誠君） 帰還困難区域、富岡の海側も私入っておりまますし、大熊も双葉も葛尾も私自分の責任として時々入らせていただいている。ただ、今住民と一緒に入って、案内してもらって生の声を聞けばもっとわかるよというご指導であれば、ぜひご相談に行かせてください。

それと、賠償について承りました。ご意見よくわかりました。ただ、私も1つだけ申し上げると、損害賠償法理とか法律的な損害賠償の理屈から外れると、これは賠償ではなくて、寄附になってしまいのです。ですから、私からいつもお答えするのは、必ず損害賠償の法律とか法理、あるいはその中間指針とか、国の方針とか、そうしたものに法律的にも行政指導的にも合致しているから、お支払いしましたということは、いつも続きます。ただ、何が合致するかということについて、何度もお話ししているので、ちょっと議事録上大丈夫かどうか心配もあるのですけれども、私たちは払わないために検討したことは一度もなくて、こういう事情だったらば、これはこの法理に合致するのではないかとか、そういうような検討をしたり、あるいはそういう方向で弁護士相談をしたりしながら続けてきているものであります。その結果、件数がふえるとか、あるいは今までなかなか難しいと思っていたものが払えるようになるという、そういうふうになっているということありますので、緩めているなど見えるのかもしれませんけれども、私どもは法理の解釈なり、適用なりを正確に行う営みを続けることによって、結果して件数がふえるという、そういうことをやっております。ハードルを上げるな、被災者をいじめるなという声については承りました。ありがとうございました。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますか。

5番委員。

○5番（遠藤一善君） ちょっと賠償関連なのですけれども、富岡町、避難指示解除になったところの住居、非住居、事業用も含めて建物の解体が環境省で受け付けが終了というか、特段の事情がない限りということであるのですが、その中で環境省の解体の担当者で、東京電力の賠償で解体費用が、当然壊したところにまた新たに物を建てるときなのですとは環境省で言っているのですけれども、出ることもあるというような言い方で、住民に対して解体はできません、受け付けはできませんというようなことしているのですけれども、その辺どういうふうになっているのかちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（宇佐神幸一君） 田丸さん。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター部長（田丸賢一郎君） ただいまご質問いただきました解体の費用につきまして、事業の事務所とそういったものにつきましては避難されているところからもとのところにお戻りになるといったときに、私どもにご相談いただければ、そういったものも賠償について個別にご説明させていただきますので、何かございましたらいわき補償相談センターにご連絡いただければと思います。

○委員長（宇佐神幸一君） 5番委員。

○5番（遠藤一善君） 相談を受けてできませんというのでは、なかなかつらいものがあるのですけれども、先ほどの因果関係と同じになってくるのですけれども、相談を受けた状況で解体費用は出してもらえるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（宇佐神幸一君） 田丸さん。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター部長（田丸賢一郎君） 原則的には、もとのところに戻ってまた事業を再開といった場合につきましては、そのいろいろな商標類、そこはご説明させていただきますけれども、原則的にはご賠償と、対象となります。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますか。

11番。

○11番（渡辺三男君） 6番委員の関連でちょっと、地域住民の意向を聞いてなんていう話出ましたので、私地域なのです、私の場所は。そういうことで、まさに安藤委員が言うとおりだと思うのです。ただ、今回復興拠点整備、6号線の一部東側、あとは西全般ということで、小良ヶ浜、深谷を考えれば、住民の数からいっても、うちの数からいっても、町並みからいっても、当然やっぱりそちらからやるべきだと思うのです。ただ、そちらからやるべきだという考えは、そこを終わったら小良ヶ浜、深谷もやるよということであれば、そちらからやるべきだとは思うのですが、実際東側はまだやりますよとは全然答えは出でていないわけだ。私は、このまま投げられるのかなと思っているのです。非常に、私ばかりではなくて、地域の人たちはみんなそんな頭は持っているのです、8年、9年目に入ったこの時期で。ただ、私非常に残念なのは、東京電力もそう、国もそう、何の動きもしてくれないというのは、国、東京電力、町のために仮置き場として皆さんが快く提供しているのです。最初は、快くではなかったのです。今は、借地料をもらっているから、しようがないだろうと言われれば、それはしようがないと思うけれども、最初にそこに踏ん切るまではいろんな葛藤あったのです、皆さん。先祖から受け継いだ財産どうのこうのということで。ただ、それは最終的に理解して、みんな提供したと。提供した結果、富岡町は復興が進んでいる場所からはフレコン一袋も目に入ることないということで、私も非常によかったですのかなとは思っています。そういう中で実際復興できるか、できないかは後の問題にしても、何か動きがあつてもいいのかなと思うのです。できることは、私はあると思うのです。夜の森の復興のために今除染、解体をやっている中で、申し込みがあれば解体だけは進めましょうかとか、何かの動きは私はあってもいいと思うのです。そのくらいの動きだったら、町も東京電力も、東京電力は社長が筆頭になって国に要請してくれれば簡単に動くと思うのです、私は。それやらないで、現場に来ている人たちにお任せして、本社内部では耳塞いでいては何にもできないです。東京電力だったら国まで動かすだけの力あるでしょう、この原発事業に関しては。それのひずみなのです。だから、どこまでやってくださいとは言わないから、何か動いていれば地域の人の心は潰れないのです。折れないのです。何にも動きなくては、もう心折れてしまいます。そういうことで、ぜひ

東京電力のトップから末端まで1つになって、そういう動きをしてほしいと。動けば私は必ずどんな大きな石だって動くと思いますので、ぜひまず心が折れないように支えていただきたいと、それだけお願いしておきます。答弁できなかつたら、答弁はいいです。

○委員長（宇佐神幸一君） 大倉代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（大倉 誠君） 本当にご迷惑をかけて申しわけありません。今承ったお話、それぞれ私なりに頭では承知している話でございます。ただ、また先ほど6番委員にもお答えしたように、私自身もなるべく中に入って、入るたびに様子も変わっておりますので、そういうことも私の務めとしてやるようにしておりますけれども、さらにもともとお住まいだった方とか、そういう方のお話を聞いて身にしみるよう、それを勉強するべきであれば、それでやらなくてはいけないと思いますし、先ほどお誘いいただいたので、その辺を進めてまいります。

東京電力、事故を起こした立場として、あるいは原子力を事業者として推進していた立場として、大きな責任をしょっております。また、その立場としてからの発言をするという立場でもありますけれども、おっしゃるほど大きな力はありません。だけれども、大きな力でなくとも、長くかければ大きな石も動くとおっしゃったとおりで、私どもとしては私どものやらなくてはいけないことをずっと続けていくということだと思っています。動きがあれば心が折れないとおっしゃいました。先ほどの答弁と同じですが、今私が具体的に申し上げられることはございません。ただ、東京は、ほかにむりではなくて、私自身ずっと東京についてからこちらに参りましたので、今の東京も私の指揮下で早急に動かしておりますので、東京とこの地元の温度差は私の預かっている組織の中ではありません。承ったことはしっかりと受けとめて進めてまいりたいと思います。今のところお約束できることがありませんで、申しわけありません。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますか。

〔「なし」「斎藤です」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） 斎藤さん。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（斎藤 建君） 申しわけございません。いわき補償相談センターの斎藤です。先ほど遠藤委員からお話のありました解体費用について、1点だけちょっとつけ加えさせていただきたいのですけれども、戻るときの解体費用というのは原則出ますということで、金額等とかについては、いろいろ必要かつ合理的なという言葉になりますけれども、そこについてはよくご事情を確認させていただきながら進めさせていただきたいと思いますので、そこだけ1点つけ加えさせていただきたくよろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） では、委員から質疑なしのことが出ましたので、以上で付議事件2の（2）を終わります。

ここで、福島復興本社、大倉代表を初め、福島復興本社の方々には退席していただきます。

暫時休議します。

休 議 (午前11時35分)

---

再 開 (午前11時36分)

○委員長（宇佐神幸一君） 再開いたします。

次に、付議事件3、その他を議題といたします。

町執行部からございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） 委員の方からございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） なしという発言が出ましたので、これで付議事件3、その他を終わります。

以上で原子力発電所等に関する特別委員会を終了いたします。

閉 会 (午前11時36分)